

2025 年度（令和 7 年度） 事業計画書

2025 年（令和 7 年）4 月 1 日



学校法人 梅村学園
UMEMURA Educational Institutions

目次

I. 2025 年度（令和 7 年度）事業計画について	1
II. 法人の事業計画	2
1) 法人の取組	2
2) 財務	2
3) 施設・設備	2
4) 人事	3
5) スポーツ	3
III. 大学の事業計画	4
1) 教育	4
2) 研究	5
3) 大学院	6
4) 留学・国際交流	7
5) 学生支援	7
6) キャリア教育・支援	8
7) 社会連携・社会貢献	9
8) 学生の受け入れ	11
9) 大学運営	12
10) 財務	13
11) 認証評価	14
IV. 高等学校の事業計画	15
1) 教育	15
2) 教科外活動	15
3) 高大連携	15
4) 社会連携	15
5) 国際化	16
V. 予算の概要	17
1) 資金収支予算書	17
2) 事業活動収支予算書	18
3) 予算概要の補足	19

I.2025 年度（令和 7 年度）事業計画について

梅村学園は、2023 年に迎えた創立 100 周年を契機に校訓「真剣味」及び建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」のもと、長期ビジョン「UMEMURA VISION 2033」を策定しました。長期ビジョンでは、10 年後のあるべき姿として目指す学生・生徒像及び目指す学園像をしっかりと掲げ、中京大学及び中京大学附属中京高等学校における未来に向けた方向性を示しました。

「UMEMURA VISION 2033」の実現に向け、2024 年に開学 70 周年を迎えた中京大学では、これまでの長期計画「NEXT10」に代わる 10 年間の長期計画「NEXT10 2033」を 10 の推進分野（教育、研究、大学院、留学・国際交流、学生支援、キャリア教育・支援、社会連携・社会貢献、学生の受け入れ、大学運営、財務）をもって策定し、同様に中京大学附属中京高等学校では、「NEXT10-sh 2033」に 5 つの骨子（教育、教科外活動、国際化、高大連携、社会貢献）をもって策定しました。また、これら 2 つの長期計画を着実に実行するため、2024 年度から 2028 年度の 5 年間に行うべく施策をまとめた第Ⅱ期中期経営計画を併せて策定しています。

本事業計画は、「NEXT10 2033」及び「NEXT10-sh 2033」において実施すべき内容を 2024 年度から 2028 年度の 5 年間における実施計画としてまとめた第Ⅱ期中期経営計画のうち、当該年度に実行する施策を取りまとめています。本事業計画の推進をもって梅村学園の未来に向けたさらなる改革に挑戦していきます。



Ⅱ. 法人の事業計画

1) 法人の取組

中長期計画の推進

学校法人の適切な運営にあたり必要となる法人としての取組と学園の長期ビジョンである「UMEMURA VISION 2033」の実現に向けた中京大学長期計画「NEXT10 2033」及び附属高校長期計画「NEXT10-sh 2033」について、2024年度から2028年度までの5年間における実施計画としてまとめた第Ⅱ期中期経営計画に基づき着実に遂行します。

計画の推進にあたっては、経営計画策定委員会、学長会議、校長会議を主体とした各施策の定期的な点検・評価の実施を通じて、時代の変化に対応した計画の見直しを行います。

内部統制システムの整備

私立学校法の改正に伴う内部統制システムの整備の必要性から策定した「学校法人梅村学園内部統制システム整備の基本方針」及び関連諸規程に基づき、当該システムを適切に運用します。具体的には、学園において実施される各業務の内容について、定期的なモニタリングを行うことで適切なリスクマネジメント体制、業務の適正及び効率化の確保、コンプライアンスの醸成を推進します。その結果、改善が求められる業務については、速やかに対応がなされるよう指導等を行うことで確固たる倫理観をもって事業活動を行う組織風土をつくります。

2) 財務

中京大学、附属高校とも適正な入学者数を維持するとともに、退学者、休学者の抑制を図り、財政的根幹を成す学納金収入を安定的に確保します。また、学納金のみに依存しない収入面の多角化を図るため、補助金や恒常的な寄付金の獲得を着実に推進します。法人、大学及び附属高校の事業計画に基づく重点施策については、優先的に予算を措置することとしますが、継続的に負担を伴う新規事業については、既存予算の削減や将来的なコストの節減が見込まれるなど、新たな財源を確保することを基本とするとともに、有効性、効率性等の観点からの点検評価を必須とします。また、2027年度以降に予定される施設・設備の更新や大規模工事に備え、資金調達の負荷を平準化するため、特定資産の計画的な積立を行います。

3) 施設・設備

中京大学施設整備計画（キャンパスマスタープラン）の第2期整備として、名古屋キャンパス0号館のライブラリーサービスセンター（略称：LSC）を1号館の名古屋図書館に移転します。続いて、4号館西館のキャリアセンターや保健室、ゼミ室等の機能をセンタービルに移設し、4号館西館の全面改修（リファイニング）の事前準備に着手します。豊田キャンパスでは、既存建物の耐震化対策に取り組みます。また、施設設備の機能集約や更新等、今後の施設整備計画策定を推進します。附属高校は、5号館（プール棟）の改修に伴う基本計画の策定にあたり、その内容を検討します。

4) 人事

教員については、中京大学では、設置計画に基づいた人員確保を行います。附属高校では、各コース及びクラスの目標達成のため、教育課程を運営する上で必要となる専任教員、常勤講師、非常勤講師を計画的に採用します。職員については、職種ごとに求められる役割を明確にし、経験や適性を考慮した採用や人員配置を行います。また、障害者雇用促進法の趣旨に則り、障害者を積極的に採用します。

人材育成としては、学園全体の DX を推進するための研修をはじめ、各種スキルアップ研修やハラスメント研修等の SD の受講機会を増やし、個々人の能力の向上による業務の効率化や安心・安全な職場環境の整備を行います。福利厚生については、育児や介護の法令改正等に則り規程を改正し、働きやすい職場づくりを推進します。

5) スポーツ

アスレチックデパートメント構想の実現に向けて、整理すべき課題等の具体的な議論を梅村学園・中京大学スポーツ将来構想会議にて行い、今後取り組む施策を検討します。そのうえで、各施策の実行にあたって必要な機能を備えた組織の在り方を検討します。また、並行して、アスレチックデパートメントでの推進が想定される、CHUKYO 6（シックス） SPORTS の価値向上、地域とのスポーツ連携イベントの実施、様々な形での企業との連携活動等に向けた取り組みを推進します。高大連携の取り組みとしては、強化指定スポーツを中心とした指導者同士の交流を皮切りに高校生の豊田キャンパス来訪を促します。また、高大強化スポーツ連携プロジェクトにおいて高大のスポーツ強化に向けた課題と対策について議論します。

Ⅲ. 大学の事業計画

1) 教育

推進事項① 新たな時代を切り拓く教育の推進

【中京大学の特色を活かした教育の展開】

教育推進センター委員会を中心に名古屋及び豊田の2キャンパスに10学部を擁する総合大学の強みを活かした学部間連携事業として、他学部開講科目制度に関して刷新を検討します。

【新たな価値を創造する人材を生み出す多様な柔軟な教育プログラムの推進】

数理・データサイエンス教育の拡充に向け、現行の教育課程との整合性等の確認や人材・予算等の必要事項の整理を行います。また、学外組織と連携した教育プログラムについて検討を行います。

【問題解決に必要な基盤をつくる教育プログラムの推進】

教育推進センター委員会を中心に問題解決力を育成する教育プログラム、FD、教育的観点からの正課外活動等に関する今後の展開とそれぞれの具体化のために必要な事項の整理を行います。

推進事項② 教育の質向上に資する教育制度等の充実

【教育の質向上に資するデジタル技術を活用した教学 IR の推進】

教学 IR 活動の活性化を目指し、外部アセスメントテストの結果を始めとした学内のデータを活用した分析を促進します。また、分析の結果を学内に共有することで教育の質向上に資する新たな支援へとつながるよう検討します。

【学生の学修意欲を向上させ、学修効果を高める教育プログラムや制度の推進】

学生の学修意欲を向上させ、学修の効果を高めるための教育プログラムや授業外での学修に係る質・量の向上に向けた取組みについて、その実現に必要な制度や環境について調査を行います。

【新たな学びの形に対応する授業設計支援】

インターネットを使用したオンライン講義（遠隔授業）をはじめ、昨今のデジタル技術を活用した学修環境に関する先端的な取組みについて調査を行います。

推進事項③ 学修効果・学修意欲を向上させる学修環境の整備

【学外機関との連携を活かした多様な教育プラットフォームの構築】

これまでの名古屋六大学合同 PBL の振返りを行い、活動に参加する学生をさらに広げるための課題を整理します。また、問題解決力を高めるための学外機関と連携した取組みに関する調査を行います。

【多様な学生が自由かつ主体的に学び学修意欲を高めることができる環境の整備】

問題解決力を向上させるために多様な学生に対して展開すべき教育内容、FD、教育環境とその実現に必要な事項の整理を踏まえ、今後必要となる学修環境の整備事項をまとめます。

【個々人の可能性を最大限に伸長する学修環境の整備】

教育推進センター委員会を中心に正課及び正課外における学修意欲や学力の向上のための包括的支援施策を検討し、併せて、必要となる学修環境の整備について検討します。

2) 研究

推進事項① 建学の精神に基づいた本学の専門知・総合知による研究の推進

【本学の知が結集した研究拠点の形成によるさらなる研究活動の発展】

研究者の特色ある研究活動及び分野横断型の共同研究等を推進するために必要な制度設計及び研究活動スペース等を特定し、新たな研究拠点の設計を行います。

【社会への適切な情報発信の実現】

研究者業績データベースのデータ品質向上のため researchmap と連携します。また、学内外へ研究成果を公開するイベントを拡大するほか、大学ホームページの改修、高校生向けコンテンツの発信を進めます。

【長期的なリサーチビジョンに基づく多様な研究分野に応じた研究活動の推進】

研究 IR について、研究分野や研究費の使用実績といった情報を加えることでより詳細な分析を行い、推進すべき支援内容や推進分野を検討します。また、第Ⅱ期知財戦略（2024-2028）を継続して実行します。

推進事項② 研究支援体制のさらなる充実

【研究者の成長や萌芽的研究への挑戦を促進する研究支援制度の展開】

研究支援に関するニーズ調査の結果を基に具体的な支援制度及び新たな収入源の可能性（寄付金制度、研究成果を活用した社会課題解決への貢献、研究費の基金化等）について検討します。

【健全な研究風土の醸成と安心・安全な研究環境の整備】

研究リスクに特化した URA を雇用し、研究インテグリティの確保に対応した体制を整備します。また、安全保障輸出管理、利益相反マネジメント等を含めた監査体制を整理し、教員向けの SD プログラムを検討します。

【幅広い研究支援に対応できる専門人材の雇用と育成】

幅広い研究支援に対応できる専門人材としての必要な能力を整理し、雇用した URA が担う各業務の PDCA サイクルの仕組みを検討します。また、業務を通じた本学への理解の深化と併せて URA スキル認定制度の受講を通じた業務スキルの向上を促進します。

推進事項③ 外部機関との相互連携強化

【本学の専門知・総合知を最大限に活用した産官学連携の強化】

すべての研究分野のシーズを整理し、研究者業績データベースとの連携を検討します。また、アントレプレナーシップ教育の充実に向けた科目設置の準備や、起業支援制度構築の可能性を検討します。

【産官学連携における研究者間の交流の促進と社会課題の解決への寄与】

産官学連携の推進を目的としたコンソーシアム構想の実現可能性を検討します。また、企業や地方自治体との意見交換を通じて関係を構築し、人材交流や研究費執行、研究スペースの使用、施設・設備共有に関する体制整備と制度構築を検討します。

【産官学連携を通じた On the Project Training による高度専門人材の育成と社会への輩出】

リカレント教育についての先進的な取組みを調査し、本学の研究の特色を活かした独自のメソッドを

検討・設計します。また、リカレント教育の提供を進めるにあたっての学内体制の整備や制度設計を検討します。

3) 大学院

推進事項① 充実した教育体制・研究環境の提供

【学問分野及び学修者の多様性に即した研究環境の整備】

教育推進センター委員会を中心に、大学院学生の研究環境（学修スペース、作業・実験設備、学外の研究リソースへのアクセスなど）について調査を実施します。

【産官学連携によるカリキュラム改正】

教育推進センター委員会が示す産学連携教育のあり方に基づき、各研究科を中心に大学院教育における産官学連携教育のあり方や実施方法について検討します。

【デジタル技術を活用した学修環境の整備】

教育推進センター委員会が示す今後のデジタル化推進の方向性に基づき、デジタル化推進に係る改善・整備案を各研究科の意見を踏まえ作成します。

推進事項② キャリア支援の強化

【博士前期（修士）課程入学予定者を対象とする早期就業支援】

大学院進学を学部卒業後の選択肢の一つとしてもらうための魅力あるコンテンツを検討し、導入を目指します。また、大学院進学予定者への入学前キャリア教育プログラムについて検討します。

【産官学連携によるキャリアパスの提示】

産官学が連携して行う大学院学生に対するキャリア支援のあるべき姿（施策・体制）と、その実現に必要なリソース（人材・施設設備・予算）を検討します。

推進事項③ 多様な入学者の受け入れ

【高等学校及び学士課程との連携教育】

学部生及び附属校生向けに実施するキャリアガイダンス等を通じて大学院進学に関する情報提供を実施します。また、実施後は 7 年一貫教育推進委員会等で振り返りを行ったうえで今後の施策案について検討します。

【多様な入学志願者に対応した入試制度の整備】

大学院の入試について、2027 年度から WEB による出願を行えるように準備を進めます。また、大学院の入試に関する学内の体制整備を進めます。

【入学志望者獲得のための戦略的かつ効果的な広報の実施】

紙媒体で発行しているパンフレット等のデジタル化など、WEB を中心とした広報活動への移行を検討するとともに、各研究科・専攻ごとに進学者相談会を実施します。

4) 留学・国際交流

推進事項① 学生の海外派遣拡大と留学効果の最大化に向けた取り組みの推進

【学部専門性をベースとした留学プログラムの整備・強化】

短期の海外研修プログラムを実施する学部を中心とした海外研修連絡協議会の運用を開始し、学部による短期プログラムの改善につながる情報の共有及び短期プログラムへの参加者の増加を促進します。

【留学を中核とした成長プロセスの可視化と留学経験の言語化】

中長期の留学に申請する前の留学計画の検討から帰国後の留学後研修受講までの各段階において、学生が自主的に課題に取り組める体系的なプログラムの実施を検討します。

【外国語運用能力向上と異文化理解促進をベースとした留学プログラムのさらなる整備・拡充】

語学強化科目と専門分野科目が組み合わさった中長期の留学プログラムの募集を実施します。また、短期の海外研修プログラムについては、研修内容の拡大について検討します。

推進事項② 協定留学生の受け入れ促進と海外協定校等とのさらなる連携の強化

【協定留学生の日本語習熟度や興味・関心に則した授業カリキュラムの整備】

本学との協定を基に受け入れた留学生が受講する科目群について、英語による提供を実現するべく、カリキュラムに関する全体の設計と教育体制を整備します。

【国際交流学生ボランティアの運営体制の整備と組織の自走化に向けた取組】

本学の学生が自主的に参加する国際交流学生ボランティアについて、学生を主体とした国際交流活動がより活性化するように組織運営に関する基盤整備を行います。

推進事項③ 国際化推進のための環境整備と多様性溢れるキャンパスの実現

【英語資格・検定試験対策を軸とした英語教育・学習環境の再構築と充実化】

正課外での活動において、すべての学生が英語学習に対して意欲的に取り組むことができる環境について必要な事項を整理したうえで、英語教育及び学習環境に関する整備計画を検討します。

【留学費用の負担軽減を目的とした奨学金の拡充】

昨今の物価高騰や円安等を背景とした留学費用の高騰による学生の海外留学に関する経済的負担軽減のため、時限的な費用補助の実施計画を検討します。

5) 学生支援

推進事項① 学生生活環境のさらなる充実

【学生の主体的な活動を促す環境整備】

キャンパス間の連絡バス及びスクールバスの運行計画を見直します。また、学生の活動を紹介するための設備整備について検討します。さらに、各キャンパスの安全対策を検討します。

【人と人との交流を活性化させる場の形成】

改修を実施した新しい学生食堂について、学生が交流スペースとして活用できるよう見直します。また、学生が集う場所を中心に学生同士の交流が活性化される環境の整備がなされているか調査します。

【学生生活に必要な情報発信体制の整備】

適時適切に情報を伝えることを目的にデジタルサイネージ等の設置及び運用方法を検討します。また、新入生に対して入学前に情報を届ける仕組みを検討します。

推進事項② 多様な学生への支援

【全学的な多様性の理解促進と支援の推進】

本学が定める性の多様性についての基本理念と対応ガイドラインに基づき、学生及び教職員が性の多様性について正しく理解できるためのリーフレット等を作成します。

【学生の多様性に対応可能なサポート体制の拡充と機能の強化】

多様な学生を支援するための学生サポートセンターの支援体制について、関連部局による検討会を開催し、学生への支援策を各部局が連携して策定します。

【学生のニーズに即した経済支援制度の整備と拡充】

対象者の増加が見込まれる修学支援新制度に関する事務手続き等への対応の強化を含め、奨学金利用者に対して適切なフォローアップを行うために、窓口業務の見直しや必要な情報伝達ができるよう体制を整えます。

推進事項③ 建学の精神、四大綱を体現する正課外活動の推進

【正課外活動の支援体制の再構築と活動場所の整備・新設】

学生の学内における生活が充実するよう、学生が集い、協同による活動を可能とするコミュニケーションスペースの確保や課外活動団体の部室、練習場所、活動発表場所の見直しを検討します。

【ボランティア活動の活性化による社会貢献】

学内の学生ボランティア団体の活躍の場を広げるために、地域との連携を進められるよう課題整理を行います。また、ボランティアに関する正課科目の設置について検討します。

【正課外活動の情報発信体制の整備】

課外活動や試合の応援などをさらに活性化するための情報発信の方法、応援団体等の設立を含めた体制の整備、多くの学生が応援に関わることでできる学内環境の整備などを検討します。

6) キャリア教育・支援

推進事項① 低年次からの体系的なキャリア教育・支援の拡充

【自らの進路を意識した大学生活を過ごすためのキャリア支援の強化】

低年次へのキャリアガイダンスの内容を精査したうえで、低年次向けに新たなキャリア支援イベントを検討し、試験的に実施します。また、学生のプロフィールデータの管理方法を検討します。

【教職協働によるキャリア支援】

キャリア教育支援委員会を中心に本学の就職状況や就職支援内容について全学的な情報共有を図るとともに、教職協働で卒業生や本学とつながりの深い社会人について調査します。

【キャリア形成科目のさらなる充実】

各学部で実施しているキャリア形成科目の改善点を整理したうえで内容の見直しを検討し、各学部に

よる当該科目に係るカリキュラムの改正の検討ができるよう、改善案を策定します。

推進事項② 就職活動支援プログラムの充実

【多種多様できめ細やかな就職活動支援】

就職支援のDX化の推進を目的にAIを活用した就職支援サービスを調査したうえで導入を検討し、導入及び運用にあたって必要となるリソース（人材・施設設備・予算）を整理します。

【企業との連携強化】

学生の志望度が高い業界をはじめ、様々な企業と連携を強化するための施策を検討します。また、各企業との適切な連携の形を模索するため、企業に対してヒアリングを実施します。

【卒業生に対する就職活動支援】

卒業生に対する就職活動支援として、転職支援サービスの導入及び運用体制を検討します。また、転職活動の支援を希望する卒業生に対する広報計画及び利用促進案を検討します。

推進事項③ 多様な学生に対する支援強化

【多様な学生に対するキャリア・就職支援】

多様な学生（アスリート、障がい者、外国人留学生、帰国留学生、LGBT等）に対するキャリア・就職支援について、学内外からの情報収集を行ったうえで必要な施策を検討します。

【学生のニーズに即した就職支援】

UIターン就職を希望する学生に対して、当該就職実績や学生の出身エリアを考慮した支援施策を検討します。また、公務員や教員を志望する学生が企業への就職に進路を変更する場合の支援施策を検討します。

7) 社会連携・社会貢献

推進事項① 社会連携による新たな「価値」の創造（学生、教職員×地域社会）

【社会連携を加速させる推進体制の構築】

社会連携活動を実施するうえでの課題を整理し、地域産業、行政の本学へのニーズを調査します。また、社会連携教育センターの運用を開始するとともに、社会連携コーディネーターを中心に本学の社会連携活動を適切に広報するための施策を検討します。

【社会連携活性化のための充実した支援制度の設計】

学生及び教職員の社会連携活動を推進するための支援制度や様々なステークホルダー同士が交流できるパブリックスペースの設置に関する課題を整理し、先進的な取組みを行う他大学へのヒアリングや地域産業、行政へのニーズ調査に基づき、学内の体制整備を検討します。

【学生参加型「域学連携」の推進】

社会連携教育について事例の調査を行い、社会貢献活動の単位化や域学連携科目の在り方を検討します。また、地域貢献に対する学生の興味を喚起する策などの学内広報の施策を検討します。

【知的資源・資産を活用した産官学連携の推進】

教員の研究成果の可視化を行った上で、他大学の先進的な取組みについて調査します。また、自治体・

企業・地域住民等との連携についての可能性や活動推進のための広報施策、社会連携コーディネーターの雇用、官公庁の助成金活用等を検討します。

推進事項② 中京大学を核とした共学・共創コミュニティの形成

(キャンパス・卒業生×地域社会)

【魅力ある卒業生コミュニティへの再編と活性化促進】

策定した計画に従い、卒業生向けのイベント内容を企画・立案したうえで実行します。イベントに在学生の参加を可能とすることで校友会活動への理解を深められるよう配慮します。また、校友会のLINE登録者数の増加につながる施策を検討・実施します。

【地域発信型の生涯学習プログラムの提供】

生涯学習プログラムについて、地域産業、行政、地域住民等と連携しながら社会人、地域住民、卒業生を対象とした生涯学習プログラムの検討や小中高校との連携プログラムの企画・立案を進めます。

【地域社会に開かれたキャンパスづくり（キャンパスに集える仕組みづくり）】

他地域における地域コミュニティの好事例を参考に地域産業、行政、地域住民等との連携を進めます。また、地域住民が集えるスペースやイベントの仕組みを検討し、地域住民の参加を促す広報施策を検討します。

推進事項③ 大学スポーツを軸とした地域社会の活性化（スポーツ×地域社会）

【スポーツを通じた社会貢献活動の推進と組織の法人化】

「アスレチックデパートメント準備室(仮称)」の設立を検討し、具体的な事業内容とプランを策定し、本学のスポーツの価値向上と社会とのつながりを実現する最適な組織を検討します。

【授業、部活動等に関する小中学校との連携体制の構築】

部活動の地域移行に対する具体的な施策を豊田市と協働して検討します。また、水泳については、地域の小学校に対して授業を受託し実施します。当該活動をアスレチックデパートメントの事業として整備します。

【地域市民へのスポーツ分野における教育・研究成果の還元】

イーグルススポーツスクールの開催を拡大し、より多くの地域市民との接点を創出します。スポーツミュージアムに関しては例年同等、企画展にて集客向上を果たすとともに今後のミュージアムの活用に関して、方向性を検討します。

【応援文化の醸成を目的とした両キャンパスのスポーツ施設充実】

「CHUKYO 6 SPORTS」を中心に他大学との交流試合を年間2試合程度開催し、観客動員の増加を目指します。また、「CHUKYO 6 SPORTS」以外の競技観戦のほか、国際大会等のパブリックビューイングについても実施を検討します。

8) 学生の受け入れ

推進事項① 多様な背景を持った学生の受け入れ

【優秀な外国人留学生獲得のための国内外への広報戦略の策定と入試方法の見直し】

中長期的な戦略に基づいた一貫性のある外国人留学生の募集に係る広報の実施に向けて、外国人留学生のサポートに関する既存の施策を整理し、さらなる充実や新たな施策を検討します。

【東海圏以外からの入学者獲得のための広報活動を含む入試施策の検討】

東海圏以外の広報強化エリアにおいて、当該地域の高等学校の進路指導教員を対象とした入試説明会を実施します。また、高校訪問や進学説明会等への活用を目的に本学の理解を深めるための当該地域からの入学者を特集した小冊子を作成します。

【豊かな経験を持つ人材の獲得のための入試施策などの検討】

グローバルな経験を持つ人材を獲得するため、帰国生徒入試の広報戦略を策定し、必要に応じて入試実施方法の見直しを行います。また、提携している在外教育施設と連携を強化し、志願者増加のための施策を検討します。

推進事項② 本学のブランド力を高める積極的な学部再編・カリキュラム改正及び効果的な広報展開

【全学的に統一感の取れたデザインで、本学の魅力ある教育・研究分野を情報発信】

本学の公式ホームページと受験生サイトのデザインコンセプトを統一し、デザインの更なる融合を図ります。また、学部ホームページのコンテンツについて精査し、盛り込むべき情報を検討します。

【デジタルツールを活用しつつ、様々なステークホルダーにマッチした魅力あるコンテンツの発信】

学生広報スタッフ「ライト」と協同し、InstagramやYouTubeといったSNSのプラットフォームを活用し、学生目線ならではのリアルな学生生活や魅力ある教育・研究を発信します。また、中高校生を対象とした双方向型のコンテンツを拡充します。

【時代のニーズを見据えた学部再編等の検討及びカリキュラム改正の継続】

受験者の志望動向、就職時において社会から求められる能力や技能等を調査することで、その時代に適した学部再編及びカリキュラム改正等の検討を継続して行います。

推進事項③ 高大連携の充実と大学レベルの教育研究に触れる機会の促進

【附属高校及び協定校等における高大連携事業のさらなる推進】

これまでに実施した附属高校との高大連携事業の効果を測定します。また、協定を締結している高等学校に対して教育効果の高いイベントを企画したうえで提案します。

【高大連携事業を共に行う協定校の拡充と緊密な連携関係の構築】

新たに協定の締結が可能な高等学校を模索し、互いのニーズを確認したうえで締結に向けた取組（模擬講義や入試説明会等の実施）を検討・実施します。

【理系学部への安定した入学者確保に向けた高大連携プログラムの拡充】

工学部を中心に教職協働の体制で理系学部への進学者の増加に資する新たな協定締結が可能な高等学校を模索し、締結に向けた働きかけを行います。

9) 大学運営

推進事項① 危機管理体制の構築

【大規模自然災害に対応可能な防災体制の構築】

災害マニュアルの不断の見直しのためのルールを定め、ルールに従って更新したマニュアルを学生及び教職員に周知します。また、学生及び教職員の防災意識を高める施策を決定します。

【コンプライアンス活動の推進】

「学校法人梅村学園コンプライアンスポリシー」を公表し、ポリシーに基づき適正かつ公正な業務運営を行います。また、関連する重要な法令及び法令の改正情報について、教職員が容易に把握できる仕組みを構築します。

【安定的な情報インフラ体制の構築と情報セキュリティ対策の推進】

教職員を対象に情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修を実施し、情報セキュリティ及び個人情報の取扱いに対する意識の定着及び向上を図ります。

推進事項② DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

【定型的な事務業務への RPA 導入とその推進】

RPA による定型業務の自動化を推進するため、これまでの学内における導入事例を行政本部内で共有し、他の定型業務への展開を行うとともに、業務の見直しを含めた RPA の導入を支援します。

【書類・印刷物等のペーパーレス化の推進】

学生向けの各種冊子、リーフレット等の電子化を推進します。また、各部局にて行われる契約締結に関する業務について、電子契約システムの導入による電子化を推進します。

【DX を活用した学生支援サービスにおける満足度向上】

新たに導入する公式スマートフォンアプリを活用することで適時適切な情報配信だけでなく、学生が行う各種申請の電子化、キャンパスマップの表示、各種冊子物の参照、遺失物・拾得物のオンライン照会等を可能とし、学生の利便性向上を推進します。

推進事項③ 就業意欲の向上による組織力の強化

【教員評価制度の導入】

「試運用のための業績評価表」の入力件数が前年実績を上回るように、対象教員に対する周知案を検討し、実行します。また、評価表の活用案をまとめ、活用に有効な評価表となるような改善案を検討します。

【SD の強化】

既存の研修制度の見直しを行い、適宜整理統合を図ります。その後、見直し後の研修制度を基に、職員のキャリアプランのあり方を検討します。また、新入職員に対しては DX の基礎研修を実施し、その他の職員に対しては、発展研修を実施します。

【快適かつ健全な職場環境形成の促進】

策定した「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための行動計画」が実践されるよう、各部局への働きかけを行います。また、職場環境が改善されるような施設・設備の改善案を検討します。

10) 財務

推進事項① 財政基盤の強化

【各事業に関する予算の点検と評価方法の構築】

高額な予算を要する事業について、実施後の状況確認と効果検証を行うための仕組みづくりを行います。また、各予算制度の諸課題に対し、必要に応じてワーキンググループを設置したうえで解決に向けた方策を策定します。

【より分かりやすい財務情報の提供】

学内外に対する財務情報の提供について、従来の情報提供の項目及び内容を精査します。また、行政本部の職員に対し、対象者を拡大する形で財務に関する理解の促進を目的にSDを実施します。

【多様な財源による収入増】

多様な収入源の確保のための施策を展開すべく、「『真剣味』未来サポート寄付金」の募集戦略を策定します。また、補助金獲得に関する協議、資金運用に関する規程に基づく資金運用を通年で実施します。

推進事項② 中長期的な施設整備計画に基づいた、キャンパス整備の推進と新たな価値の創出

【教育研究活動の活性化に資するキャンパスの新たな価値創出】

名古屋キャンパス施設整備計画に基づく第2期整備工事として、ライブラリーサービスセンターの1号館への移転や0号館1階及び3～5階の改修などを実施します。また、第3期整備工事の実施計画及び豊田キャンパス施設整備計画の策定に着手します。

【社会と共生するサステナブルキャンパスへの進化】

太陽光発電など創エネルギー設備の導入計画を策定し、省エネルギー化に向けた施設整備計画を推進します。また、ジェンダーへの配慮やバリアフリー化等について一層の推進を図りながら、SDGsの目標達成につながる施設整備を検討し、本計画に反映します。

【中長期保全計画の策定と実施】

中期保全計画の策定のため、施設設備の劣化状況に関する調査データ及び関係部局へのヒアリング結果を基に現状分析を実施します。また、BCP（事業継続計画）に対応する施設設備面での検討課題を踏まえて2026年度以降の年次改修計画の策定に着手します。

推進事項③ 学修効果・学修意欲を向上させる学修環境の整備

【戦略的な情報化推進と情報環境の整備拡充】

中京大学全学ID(CU_ID)への多要素認証の導入と全学共通ファイルストレージの基盤整備を行い、安心・安全かつ快適で使いやすい情報基盤の整備を行います。また、基幹事務システムのシステム更新により、教職員の教学・事務関連の業務を担うための安定的な業務環境を整備します。

【図書のデジタル化推進及び図書館の有効活用】

電子書籍の利用促進のため、利用者が電子書籍にアクセスしやすいよう図書館のホームページの見直しを検討します。また、近隣大学との連携による図書館サービスの利便性の向上と運用の効率化を検討します。

11) 認証評価

内部質保証会議のもと、自己点検・評価シート及び全学委員会点検・評価報告書を活用した教育課程レベルの質保証及び教育改善に向けた取組とともに、専門部会点検・評価報告書による全学レベルの質保証に向けた取組を推進します。加えて、2021 年度機関別認証評価で指摘された改善課題について、これまで取り組んだ改善施策及び結果を整理したうえで報告します。また、2024 年度に実施した外部評価において表面化した課題について、改善に向けた取組を推進します。

IV.高等学校の事業計画

1) 教育

【個別最適な学びのための体制づくり】

教科担当とスポーツ指導者が学業とスポーツの両面からサポートを行う「トンガリチーム」について、対象とする教科を拡大し、当該チームに参加する生徒の募集を行います。

【「探究×キャリアデザイン」多様な活動のためのデジタル環境整備】

担任教員に実施したアンケートの結果を踏まえ、生徒の多様な活動に対応できるデジタル環境の整備を検討します。キャリアデザインに関する内容をはじめとした高大連携行事を精査し、より効果的な取り組みを模索します。教職員向け ICT 研修を実施し、デジタル化が進む学習環境に対応できるよう人材を育成します。

2) 教科外活動

【スポーツクラス独自のプログラムを完成】

体育総合の授業内容について再検討（2025 年度のプログラムに新規のイベントを追加予定）します。授業にオリンピックを招聘し、モチベーションの向上やアスリートとしての資質を向上させる取組みを新たに追加します。

【ホームページを活用した情報発信（パンフレット作成・SNS の活用）】

さらなる情報の発信を目指し、公式ホームページに関する新規ページの追加や Instagram を活用した情報の展開を実施します。部活動だけでなく、様々な学校生活での様子を中学生や保護者に発信することで魅力を伝えます。

3) 高大連携

【校外組織との連携による個別最適な学びのための体制づくり】

総合的な探究の時間の実施内容を現行の小論文対策、個人の研究テーマを深める学習から大学との連携を中心とした探究活動に変更したうえで実施します。

【大学と高校のハブ組織設置】

策定した「新たな高大接続の在り方」に基づき、校内組織を再編成します。中でも 2025 年度より附属高校で発足するキャリアセンターの役割を明確化します。また、高大接続イベントを企画・立案し、試験的に実施します。

4) 社会連携

【部活動公開講座の設置】

小中学生を対象に高等学校の部活動を体験してもらうことで本校の魅力をアピールします。また小中学校の部活動が縮小される中、地域の子どもたちにスポーツをする場を提供するイベント等の企画・立案の活性化を目的とした運営チームの組織体制を整備します。

【大学や地域と連携した部活動の在り方の具体化】

教員、保護者、小中学生にとって魅力的な部活動について引き続き調査します。また、「CHUKYO 6 SPORTS」との連携強化を図り、小中学生やその保護者に向けて梅村学園（大学及び高等学校）のスポーツの魅力を発信します。

5) 国際化

【グローバル教育のさらなる充実】

現行の国際コース短期語学研修の内容充実（語学学校の再検討、研修先での交流校及びフィールドワーク先の新規開拓など）に向けての情報収集及び実施を試みます。また、長期留学制度及び日常的な国際交流実現のため、オンライン交流や文通を通して新規交流校を少しずつ増やし、非英語圏を含めた国や地域との交流を積極的に実施します。また、地域還元としてグローバル教育を通じた地域の学校との連携を模索します。

【グローバルシティズンの育成】

英語のみならず、様々な国や地域の文化や言語に触れる機会を作るため、中京大学と連携して語学の授業等を実施できる可能性を模索し、高大連携の授業を実施します。また、海外提携校とのオンライン交流、国際コースの夏期補習や中京大学留学生との交流イベント等について、国際コースや英語部の生徒たちに限らず、進学コースの生徒たちが参加できる機会を増やします。

V.予算の概要

1) 資金収支予算書

(単位：円)

収入の部			
科目	予 算	前 年 度 予 算	差 異
学生生徒等納付金収入	17,661,770,000	17,713,999,000	△ 52,229,000
手数料収入	561,860,000	562,655,000	△ 795,000
寄付金収入	193,010,000	198,738,000	△ 5,728,000
補助金収入	2,176,701,000	2,014,612,000	162,089,000
国庫補助金収入	1,639,482,000	1,485,153,000	154,329,000
地方公共団体補助金収入	537,219,000	529,459,000	7,760,000
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	181,092,000	197,049,000	△ 15,957,000
受取利息・配当金収入	100,290,000	90,220,000	10,070,000
雑収入	133,576,000	142,860,000	△ 9,284,000
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,712,863,000	2,778,393,000	△ 65,530,000
その他の収入	64,280,000	155,942,791	△ 91,662,791
資金収入調整勘定	△ 2,830,787,000	△ 3,033,715,250	202,928,250
前年度繰越支払資金	14,309,759,661	14,063,501,211	246,258,450
収入の部合計	35,264,414,661	34,884,254,752	380,159,909

支出の部			
科目	予 算	前 年 度 予 算	差 異
人件費支出	9,721,790,000	9,508,444,000	213,346,000
教育研究経費支出	6,218,629,000	5,847,336,000	371,293,000
管理経費支出	1,302,576,000	1,477,330,000	△ 174,754,000
借入金等利息支出	10,056,000	12,212,000	△ 2,156,000
借入金等返済支出	211,110,000	211,110,000	0
施設関係支出	1,445,574,000	664,544,000	781,030,000
設備関係支出	580,583,000	672,777,920	△ 92,194,920
資産運用支出	2,020,140,000	2,139,592,000	△ 119,452,000
その他の支出	858,304,000	803,111,691	55,192,309
予備費	100,000,000	100,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 881,411,000	△ 861,962,520	△ 19,448,480
翌年度繰越支払資金	13,677,063,661	14,309,759,661	△ 632,696,000
支出の部合計	35,264,414,661	34,884,254,752	380,159,909

2) 事業活動収支予算書

(単位：円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	前 年 度 予 算	差 異
		学生生徒等納付金	17,661,770,000	17,713,999,000	△ 52,229,000
		手数料	561,860,000	562,655,000	△ 795,000
		寄付金	70,039,000	178,017,000	△ 107,978,000
		経常費等補助金	2,059,948,000	1,974,099,000	85,849,000
		国庫補助金	1,534,952,000	1,454,125,000	80,827,000
		地方公共団体補助金	524,996,000	519,974,000	5,022,000
		付随事業収入	181,092,000	197,049,000	△ 15,957,000
		雑収入	112,279,000	106,271,000	6,008,000
		教育活動収入 計	20,646,988,000	20,732,090,000	△ 85,102,000
	事業活動支出の部	科 目	予 算	前 年 度 予 算	差 異
		人件費	9,790,604,000	9,599,565,000	191,039,000
		(退職給与引当金繰入額)	648,981,000	669,896,000	△ 20,915,000
		教育研究経費	7,986,074,000	7,639,174,000	346,900,000
		(減価償却額)	1,767,445,000	1,791,838,000	△ 24,393,000
		管理経費	1,462,555,000	1,634,383,000	△ 171,828,000
		(減価償却額)	159,979,000	157,053,000	2,926,000
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出 計	19,239,233,000	18,873,122,000	366,111,000		
教育活動収支差額		1,407,755,000	1,858,968,000	△ 451,213,000	
教育活動外収支	収入事業活動の部	科 目	予 算	前 年 度 予 算	差 異
		受取利息・配当金	100,290,000	90,220,000	10,070,000
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入 計	100,290,000	90,220,000	10,070,000
	支出事業活動の部	科 目	予 算	前 年 度 予 算	差 異
		借入金等利息	10,056,000	12,212,000	△ 2,156,000
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出 計	10,056,000	12,212,000	△ 2,156,000
教育活動外収支差額		90,234,000	78,008,000	12,226,000	
経常収支差額		1,497,989,000	1,936,976,000	△ 438,987,000	
特別収支	収入事業活動の部	科 目	予 算	前 年 度 予 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	239,724,000	61,618,000	178,106,000
		特別収入 計	239,724,000	61,618,000	178,106,000
	支出事業活動の部	科 目	予 算	前 年 度 予 算	差 異
		資産処分差額	70,000,000	76,500,000	△ 6,500,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出 計	70,000,000	76,500,000	△ 6,500,000
特別収支差額		169,724,000	△ 14,882,000	184,606,000	
予備費		100,000,000	100,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		1,567,713,000	1,822,094,000	△ 254,381,000	
基本金組入額合計		△ 2,776,726,306	△ 1,677,860,783	△ 1,098,865,523	
当年度収支差額		△ 1,209,013,306	144,233,217	△ 1,353,246,523	
(参考)					
事業活動収入計		20,987,002,000	20,883,928,000	103,074,000	
事業活動支出計		19,419,289,000	19,061,834,000	357,455,000	

3) 予算概要の補足

[資金収支予算書について]

資金収支予算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ当該会計年度における支払資金のてん末を明らかにするものです。

(収入の部)

- ・ 学生生徒等納付金収入

176 億 6100 万円を計上しました。学生数の予測により、対前年度比 5200 万円の減少を見込んでいます。

- ・ 手数料収入

5 億 6100 万円を計上しました。このうち 97.9%が入学検定料です。

- ・ 寄付金収入

寄付金として、1 億 9300 万円を計上しました。

- ・ 補助金収入

国庫補助金 16 億 3900 万円、地方公共団体補助金 5 億 3700 万円を計上しました。

- ・ 付随事業・収益事業収入

受託事業及び資格対策講座受講料等が含まれています。

- ・ 受取利息・配当金収入

1 億円を計上しました。対前年度比 1000 万円の増加を見込んでいます。

- ・ 雑収入

施設設備利用料収入、科学研究費補助金の間接経費等が含まれています。

(支出の部)

- ・ 人件費支出

退職金支出を含んだ人件費支出は 97 億 2100 万円で、対前年度比 2 億 1300 万円の増加を見込んでいます。

- ・ 教育研究経費支出

62 億 1800 万円で、対前年度比 3 億 7100 万円の増加を見込んでいます。

- ・ 管理経費支出

13 億 200 万円で、対前年度比 1 億 7500 万円の減少を見込んでいます。

- ・ 借入金等利息

1000 万円で、前年度に比べて 200 万円の減少です。

- ・ 借入金等返済

2 億 1100 万円で前年度と同額です。

- ・ 施設関係支出

中京大学名古屋キャンパス 0 号館改修工事、同 2 号館改修工事、豊田キャンパス 11・15 号館外壁工事、同 21 号館空調設備工事等、構内施設整備などの事業費として 14 億 4500 万円を計上しました。

- ・ 設備関係支出

教室設備、情報機器、ソフトウェア、図書費などの支出として 5 億 8000 万円を計上しました。

- ・ 資産運用支出

将来の施設更新等に備える積立金として 20 億 2000 万円を計上しました。

[事業活動収支予算書について]

事業活動収支予算書は、当該年度の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするためのものです。

- ・ 経常収支差額

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせたもので、14 億 9800 万円、前年度に比べて 4 億 3800 万円減少の見込みです。

- ・ 基本金組入前当年度収支差額

経常収支差額と特別収支差額を合わせたもので、15 億 6800 万円の収入超過、前年度に比べて 2 億 5300 万円の減少です。

- ・ 基本金組入額合計

基本金組入額は 27 億 7600 万円で、前年度より 10 億 9800 万円増加の見込みです。

- ・ 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除したもので 12 億 800 万円の支出超過、前年度に比べ 13 億 5200 万円の減少となる見込みです。

- ・ 事業活動収入・事業活動支出

事業活動収入の合計は 209 億 8700 万円であり、対前年度比 0.5%増加の見込みです。一方、事業活動支出は 194 億 1800 万円で、対前年度比 1.9%増加の見込みです。